



平成 24 年 4 月 18 日

各位

会社名 株式会社アルデプロ
代表者名 代表取締役社長 高橋康夫
(コード番号 8925 東証マザーズ)
問合せ先 取締役経営管理部長 久保玲士
(TEL 03-5367-2001)

当社株式の特設注意市場銘柄指定の解除に関するお知らせ

本日、当社は、株式会社東京証券取引所（以下、「東証」といいます。）より、平成 24 年 4 月 19 日付で当社株式の特設注意市場銘柄の指定を解除する旨の通知を受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

東証は、平成 21 年 11 月 25 日、当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められたことから、当社株式を特設注意市場銘柄に指定しました。

これは、当社における会計処理に係る希薄なコンプライアンス意識や事業部門から経理部門にわたる不動産取引に関する実効性のある検証・検討が成されなかったことに起因して、業績達成を強く意識し、会計的に売買取引の成立要件である対価の収受が行われたとは認め難い取引の売上計上など不動産に関する不適切な処理を行い、また、棚卸資産を再評価した結果、過年度決算訂正を伴う多額の販売用不動産評価損を計上したことにより、平成 18 年 7 月期中間期以降、平成 21 年 7 月期第 3 四半期（平成 18 年 7 月期、平成 19 年 7 月期中間期を除く。）までの有価証券報告書等に係る訂正報告書を提出したことによるものであります。

その後、東証は、特設注意市場銘柄指定から 1 年を経過した後、当社が提出した内部管理体制の状況について記載した書面の内容等に基づき、当社の内部管理体制等について確認を行いましたが、当社の内部管理体制等が十分に改善されたとは確認できなかったため、平成 22 年 11 月 25 日、当該指定の解除を行わないこととしました。

この度、当社は、当該指定継続から 1 年を経過した後、当社の内部管理体制の状況について記載した書面を再度東証へ提出しました。東証が当該書面の内容等に基づき、当社の内部管理体制等について改めて確認を行ったところ、特設注意市場銘柄指定となった原因の改善状況を含め、当社の内部管理体制等について問題があると認められないため、東証

より、当社株式について、特設注意市場銘柄指定を平成 24 年 4 月 19 日付で解除する旨の連絡を受けました。

当社株式の特設注意市場銘柄への指定により、株主、投資者および取引先の皆様ならびに市場関係者の皆様をはじめ、ステークホルダーの皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりましたが、今後は、内部管理体制の整備および強化を継続するとともに、当社一丸となって業績の向上および信頼の回復に全力を尽くし、株主、投資者および取引先の皆様ならびに市場関係者の皆様をはじめ、ステークホルダーの皆様のご期待に添えますよう経営体質の強化を図る所存です。

引き続き、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上